

政策連合 取組状況報告

幹事県名 熊 本 県

(政策連合名) 有害大気汚染物質観測及び緊急時対策の体制整備

1. 取組目的

- (1) 水銀等有害大気汚染物質については、光化学オキシダントや酸性雨等と同様に大陸からの移流の可能性もあるため、観測データの共有化を図り、各県が連携して広域的な汚染の動向の把握に努めるほか、広域的かつ効率的な観測体制のあり方について研究する。
- (2) 高濃度の光化学オキシダントについては、近年、西日本一帯で広域的に発生する傾向にあるため、各県間の情報の共有化や住民への周知及び措置体制の統一を図る。

2. これまでの取組と成果

(1) 取組

- ① 平成20年5月に「有害大気汚染物質観測及び緊急時の体制整備に関する取組方針」を策定
- ② 平成20年10月、九州衛生環境技術協議会大気分科会において、測定結果の解析・評価方法について協議
- ③ 平成21年7月に「九州・山口地方有害大気汚染物質共同調査取組方針」を策定し、全国環境研協議会九州支部総会において調査実施について承認。平成21年4月以降の測定結果から各県、政令市等の研究機関における共同研究を開始
- ④ 平成21年8月、環境保全担当主管課長会議で光化学スモッグ注意報発令情報、有害大気汚染物質、酸性雨の観測結果及び今後の取組みを協議
- ⑤ 平成21年10月、九州衛生環境技術協議会大気分科会において、各県及び北九州・福岡・熊本市の調査状況や有害大気汚染物質に関する解析方法について協議
- ⑥ 平成22年8月、環境保全担当主管課長会議で夜間及び早朝の光化学スモッグ注意報等の発令について協議。今後発生頻度を見ながら継続協議することで合意

(2) 成果

- ① 平成9年度から19年度までの各県及び政令市等における観測結果を集計・整理した結果、平成20年1月、熊本県内の3地点において大気中の水銀値が通常の数値に当たる濃度が検出され、大陸からの移流が認められていたが、熊本県と同一日に調査した佐賀県4地点においても水銀等6物質について、高濃度を示していることが確認された。

- ② 平成21年度に平成20年度分の観測結果を解析した結果、環境基準及び指針値設定物質（計11物質）について、基準・指針値（いずれも年平均）を超過した観測地点はなかった。
また、その他の物質（8物質）についても、全国調査結果（年平均）と比較して、特に高い調査地点はなかった。
今後、広域的汚染の有無を判断するための、更なるデータの収集及び解析手法の協議検討が必要。

- ③ 平成19年度から21年度まで、九州地方知事会から国に対して、「光化学オキシダント高濃度現象に係る対策について」要望を行なってきたが、平成22年5月に日中韓3カ国環境相会合が開催され、黄砂の発生源対策（日中間で専門家による作業部会を年内に開催）や光化学スモッグなどの大気汚染メカニズムの共同研究に着手するなど、10分野での協力を明記した「共同行動計画」が採択された。

3. 課題

平成22年5月に夜間及び早朝に光化学オキシダント濃度が上昇する事例が新たに発生したため、夜間及び早朝の光化学スモッグ注意報等の発令についての検討が必要となった。

4. 今後の取組内容

有害大気汚染物質については、当分の間、熊本県が幹事県として各県及び政令市等の観測結果を取りまとめ、大陸からの移流による影響等について、九州衛生環境技術協議会大気分科会で検討する。

また、有害大気汚染物質の観測結果や光化学スモッグの発生状況等については、今後の対策を含めて毎年度、環境保全担当主管課長会議で報告、検討する。

5. 今後のスケジュール

平成22年10月に開催される九州衛生環境技術協議会大気分科会で解析方法、試料採取日程等を検討・協議する。

6. 特記事項

平成18年度に長崎・熊本県で、平成19年度は大分県、平成20年度は佐賀県、平成21年度は鹿児島県において、各県観測史上初の光化学スモッグ注意報が発令されており、光化学スモッグの発生が広域化していることが確認されている。

また、平成21年度の光化学スモッグ注意報発令状況については、九州・山口地方7県で注意報が発令された。